

質問

⑤ 県保健医療計画（9P）、熊本・上益城地域保健医療計画素案 14P）について
＜熊本地域＞（2）生活習慣病の早期発見・対策【現状と課題】の中で、
“令和3年度の本市国民健康保険加入者の特定健診実施率は28.8%と低く”とあります。
社会保険等加入者の健診受診率はわかるのでしょうか？
国民健康保険加入者と社会保険加入者の割合はどうなっていますか？
どちらも見ていく必要があるのではないのでしょうか？

回答

特定健康診査健診は、各保険者で実施されることから、NDB※にて保険者ごとの健診受診率は公表されているが、社保においては、被保険者を住所によって管理されていないため、熊本市に住む社保の健診受診率を算出することはできない状況です。

○保険者別健診受診率（令和3年度）

市町村国保	国保組合	全国健康保険協会	船員保険	健康保険組合	共済
36.4%	49.0%	55.9%	52.0%	80.5%	80.8%

出典：[set【本文】特定健診・保健指導の実施状況_2021年度-\(mhlw.go.jp\)](#)より

○国民健康保険加入者と社会保険加入者の割合

下記のとおり、国保および後期高齢者医療保険加入者の人数は以下のとおり、表以外の人が社保および生活保護に該当すると考えられます。

令和5年1月時点

人口	国保被保険者数	後期高齢者医療制度被保険者数
731,448人	140,097人	99,712人
人口における割合	19.20%	13.60%

出典：保険者努力（事業費・事業費連動分）様式5 令和5年度 市町村国保ヘルスアップ事業計画概要より

※ NDB（National Database）は、「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づき、厚生労働省が医療費適正化計画の作成、実施及び評価のための調査や分析などに用いるデータベース。①医療機関が医療保険者へ向けて発行するレセプト情報と、②特定健診・特定保健指導情報の2つの要素を格納している。